

電気自動車 EV

カーシェア 事業

利用してみませんか？

利用可能日・時間と料金

- 利用可能日
土・日・祝日(年末年始を除く)
※市の公用車としての利用がある場合は、使用できません。
- 利用可能時間
上記の9時から16時まで
- 利用料金
充電されている電気を使用する場合は、無料です。
追加で充電を有する場合は、個人の負担となります。

予約方法

- 新見市役所 生活環境課に連絡
- 使用日の3日前(休日を除く)までに申請をしてください。
 - 平日 8:30~17:15のみ受付をしています。
※休日は受け付けておりません。

貸出車両 日産 サクラ

充電満タンで約180km
走行可能です



4人乗り
ETC車載器あり

貸出対象・条件

- 貸出対象
公益的活動を継続的に行っている市内の組織及び団体
例)市の各種団体、公益社団法人、特定非営利法人、地域運営組織など
※個人や民間事業者には貸し出しができません。
- 貸出条件
・カーシェア使用日に、他車運転特約(EV公用車が保険適用となる)がある自動車保険に加入している必要があります。
・カーシェア中に生じた公用車及び第三者への損害については、市ではその責任を一切負いません。
- その他
・詳しい内容については、事前に利用前にご確認ください。

利用方法

- ①利用予約
市役所生活環境課に連絡
- ②利用申請
申請書を提出後、利用許可証を交付します。
- ③EV車を利用
宿直室で車の鍵を借りる。
充電コードを抜く
エンジンを始動させて出発
- ④返却・充電する
元の位置に駐車
車内外が汚れている場合は清掃
充電器を忘れずさしてください！
利用後、宿日直室へ鍵を返却
※必ず点検を受けてください

お問い合わせ先

新見市市民生活部生活環境課

電話:0867-72-6124 FAX:0867-72-6107



市HP
はこちら